

論文

リージェンツ・パーク設計の政治学 ——王室エステート計画から一般開放へ——

芝 奈穂

はじめに

公園なるものは、ヴィクトリア朝イギリスにおいて世界に先駆けて創設された。その最初のものは、公園の定義にもよるが、1840年に寄付によって造成されたダービー植物園 (Derby Arboretum) や1845年に税金によって設置されたロンドンのヴィクトリア・パーク (Victoria Park) 等で、自治体が建設した公園として最初のものは、1847年にリヴァプール郊外に設置されたバーケンヘッド・パーク (Birkenhead Park) である。¹ しかし、これらの公園よりも前に、公園としての機能を有していた緑地がある。現在、ロンドンの王立公園として有名なリージェンツ・パーク (Regent's Park) がそれである。400余エーカーにも及ぶ広大な当該パークが1811～1826年頃にかけて、著名な建築家ジョン・ナッシュ (John Nash, 1752-1835) によって設計・建設されて以来、その美しいデザインと優れた経営方法から一世を風靡し、19世紀半ばから後半にかけてイギリス全土に設置された公園の手本となった。

当該パークは王室領 (crown estate) であり、18世紀末から19世紀初頭にかけて開発計画され、ロンドンのウェスト・エンドの富裕層のための賃貸高級住宅地の造成という形で出発した。それが、19世紀半ばから世論の要求により、段階的に一般開放されるに至って、ロンドンを代表する王立公園となったのである。本稿では、リージェンツ・パークの何度も改編された複数の設計図に焦点を絞り、王室による不動産開発計画として出発した当該計画が、最終的に公園として一般開放されるまでの過程を記述し、

当該公園のデザインに組み込まれた政治的社会的背景を読み解くことを目的とする。それにより、当該パークが、いかにヴィクトリア朝の産物である公園創設の源となったかについて考察したい。

ところで、パーク (Park) とは、もともと田舎における貴族や紳士階級の邸宅に付随した広大な土地を意味した。貴族たちは、その時代の著名なランドスケープ・デザイナーにパークのレイアウトを依頼することが一般的であり、美しい風景を伴った緑地としてのパークは富と権力の象徴であった。一方、ロンドン等の都会では、都市化に伴って不動産開発が進んだが、地主貴族たちは所有する領地、すなわちエステート (estate) に富裕層向けの高級住宅地を提供する際、緑地を取り入れた開発を行うのが常であった。緑地はスクエア (square) と呼ばれ、その名前のとおりに四角形をしていることが多いが、その緑地を取り囲む形で、テラス・ハウスと呼ばれる3、4階建ての連続する住宅群が建設された。つまり、スクエアは、テラス・ハウスの住人だけが共同で利用することのできる特権空間であった。地主貴族たちは、富裕層の賃貸意欲を高めるため、高級テラス・ハウスを建設するだけでなく、道路付設、上下水道整備等、いわゆるアメニティー整備に余念がなかったが、とりわけ、スクエアは不可欠とされ、田舎のカントリー・ハウスに付随するパークと同じように、ランドスケープ・デザイナーがそのレイアウトを行うことが多かった。² 田舎のパークと都会のスクエアは、したがって、別個のものであるが、特権階級のみが享受することのできる緑地という意味では、同じ要素を持っており、美しい風景を伴った緑地がいかに重視されたかを物語るものである。

このように一般人の享受が許されなかった緑地は、19世紀になると、徐々に一般人へも提供されていくようになる。これが公園 (public park) である。文字どおり、私園であったパークに対して、一般人が利用できる緑地空間という意味がそこにはある。公園は、カントリー・ハウスに付随するパークや都会のスクエアの延長であり、パブリック・スペース (public space) への発展を見てとることができる。パブリック・スペースの概念には、ユルゲン・ハーバーマス (Jürgen Habermas) の公共圏 (public sphere) の議論が必須であるが、彼の議論はオープン・グリーン・スペース (open and green space) の役割についてはほとんど触れていない。³ 彼以降のパブ

リック・スペースの理論では、公園のようなオープン・スペースもそれ以外の建物のスペースも両方含めて議論することが多くなる。スティーヴン・カー (Stephen Carr) らは、公有であれ私有であれ「オープンで一般人が利用できる場所」と定義する。⁴ マシュー・カルモナ (Matthew Carmona) らも、一般人が無料で利用する権利を持つ全ての建造および自然環境と定義し、通りやスクエア、公園等を含むとしている。⁵ したがって、パブリック・スペースは「無料で利用できる」(free access) ことがそのもっとも重要な条件と言える。

プライベート空間からパブリック・スペースへの発展は、しかしながら、簡単に成し遂げられたものではなかった。19世紀に公園がパブリック・スペースとして、都市に提供された背景には何があるのであろうか。もっとも大きな理由は工業化と都市化の影響である。都市部での人口増加は、過密や環境悪化、不衛生状態の増大等の多くの都市問題を引き起こし、公衆衛生改革が急務とされた。公園設置もその一つの改革策として捉えることができる。公衆衛生改革は、またもっと大きな社会改革運動の一環としても解釈できるであろう。この時代においても社会構造は旧来のままで、優遇されたのは代々受け継がれてきた貴族や大土地所有者の既得権益であったが、19世紀の工業化社会に対応するため、議会制度をはじめ、旧式の諸制度を近代化する必要性が叫ばれ始め、諸改革が行われるようになった。⁶ 公園設置運動も広義の意味でこのような諸改革と連動するものであったと考えられる。

公園はヴィクトリア朝の産物であるが、リージェンツ・パークの計画自体は、ジョージ朝に始まっている。したがって、本稿は、ヴィクトリア朝よりも以前から論じることとなるが、核となるのは、ヴィクトリア朝における発展である。そのプロセスを、ナッシュによる原案から改編案を経て最終案決定までの第1段階、パークの半分が一般開放されるに至った1830～1840年代を第2段階、さらに、ヴィクトリア朝の後期1880年代にさらなる一般開放が進んだ第3段階に分けて考察していきたい。

これまで、リージェンツ・パークの先行研究は、ナッシュの功績に重点を置くものが圧倒的に多かった。ナッシュによる計画の全体像については、ジョン・サマーソン (John Summerson) やアン・ソーンダース (Ann

Saunders)に詳しい。⁷ 最近の研究においても、ナッシュの当初のデザインに焦点を絞るものが多数である。⁸ また、王室領であることにウェイトを置いて、投機的開発計画としての側面をデザインの観点から論述したのが、ダナ・アーノルド (Dana Arnold) である。⁹ J. クルック (J. Mordaunt Crook) は原案から改編案に至るまでの政治的背景に着目し、デザインと政治的背景の交錯するところを探究しており、そのアプローチは大いに参考になる。¹⁰ 本稿では、これらの先行研究の視座に立ち、特に、クルックのアプローチを踏襲しながら、当該公園がいかなる過程を経て、パブリック・スペースとなったのかを、ナッシュによる計画だけでなく、その後の開放過程にも光を当てて検討することとしたい。

資料としては、ナッシュをはじめヴィクトリア朝を通じて作成された設計図およびイギリス国立公文書館 (The National Archives) 所蔵の財務省等政府文書を用い、議会文書を絡めて論じることとする。

1. ナッシュによる計画 (原案から改編案を経て最終案まで) — 第1段階

リージェンツ・パークの前身は、メルルボン・パーク・エステート (Marylebone Park Estate) と呼ばれる王室エステートであった。ロンドンのウェスト・エンドの開発が地主貴族たちの手によって進んでいた18世紀後半から19世紀前半にかけて、裕福な住人の多いメルルボン教区にほぼ未開発の状態が残っていたのが当該エステートであり、この地域の開発の鍵を握る重要な不動産であった。王室領は君主が伝統的に戦時における赤字をうめるため、売却、あるいは賃貸用に供されてきたが、17世紀後半以降、国の財政を財務省 (treasury) が管理する体制が整備され、君主が王室領を自由に管理することを制限する方策が徐々に取られ始めた。1760年には、ジョージ3世が議会から王室費「シヴィル・リスト」(civil list) を受け取るかわりに、王室領の管理を政府に譲渡し、それ以降、それらから上がる地代は、政府の収入になった。¹¹ 18世紀後半以降は、度重なる大きな戦争によって国家財政が逼迫した時代であり、歳入を最大限にする必要性から、政府によって王室領の開発が進められた。¹² 財務省の傘下で、王室領を管理する政府部署、森林局 (Office of Woods, Forests and Land Revenues) が、

3人のコミッショナーを中心に当該エステートの経営を担った。

当該計画が当初、歳入増という目的の一環として始まったことは、考察を進めるにおいて重要である。森林局のコミッショナーたちにとって、当該計画はあくまでも土地の投機的開発を目的としており、公共のためという考え方とはほとんど無縁であった。それは、局から設計案作成を命じられた局内の建築家ナッシュにとっても同様である。彼は1811年3月に原案を提出しているが、その主眼は不動産経営に置かれており、高級住宅地建設という伝統的エステート開発の基本を踏襲している。¹³ その基本と異なる要素といえば、パークの北部にレイアウトされた兵営 (barracks) の存在くらいであろう。

原案がコミッショナーたちの推薦を受けて、財務省に提出されるや否や、時の首相スペンサー・パーシヴァル (Spencer Perceval, 1762-1812) はナッシュと面談を行い、彼に設計図を改編するよう指示した。ナッシュはそれに従って改編案 (図1。「2」節末尾) を同年8月終わりに提出し、それは翌年発行された森林局による『第1報告書』(1812) に掲載された。¹⁴ この改編案こそが後のリージェンツ・パークの中核となる基本設計案である。改編案と原案を比較すると、運河や湖 (ornamental water)、ため池 (basin)、市場、外周および内部道路 (inner and outer circle of road) などインフラの部分や兵営については、形状や場所に多少の変更はあるが、大筋は変わっていない。原案からの大きな変更点は、連続集合住宅テラス・ハウスと一戸建て住宅ヴィラ両者からなる住宅区域の場所と数である。原案では、テラス・ハウスが敷地の大半を占め、ヴィラも敷地全体に無数に散りばめられていたのに対し、改編案では、テラス・ハウスの数が減られ、敷地の円周と中心近くのダブル・サーカス (double circus) の円周に沿ってレイアウトされ、ヴィラの数も56戸と減少している。改編案においては、住宅の数が少なくなった代わりに、オープン・スペースが大幅に増えている。

パーシヴァルが、この方針を指示したのは、公共のための設備を増やすためであった。¹⁵ 彼は1812年5月に暗殺されるが、その前年にナッシュに伝えたこの指示が、結果的に住宅地開発一辺倒の姿勢を弱め、公共のための設備としてのオープン・スペースの増大に寄与し、リージェンツ・パークの方向性を示したという意味で意義がある。パーシヴァルがこのような

指示を出した政治的意図はどのあたりにあったのであろうか。時はナポレオン戦争の真っ只中で、莫大な戦費に起因する経済危機と政情不安が渦巻いていた。また、直前の1811年、病気の国王ジョージ3世に代わって皇太子 (Prince Regent, のちのジョージ4世) が摂政となった混乱に乗じて、野党であるホイッグ党は再び政権を得ようと躍起になっており、¹⁶ トーリー党の党首であるパーシヴァルは、不安定な国内政治を御していかなければならない立場にあった。さらに、パーシヴァルは財務大臣 (Chancellor of the Exchequer) も兼任しており、国家財政運営の責務を負いながら、国務に当たらなければならなかった。クルックが指摘するように、王室領の管理は森林局の管轄であるが、最終的な責任は財務省にあり、¹⁷ その長であるパーシヴァルは、このような状況下において、王室領が上流階級向け排他空間として、一般人への配慮を著しく欠いた形で開発されれば、野党から議会で追及されることを懸念した。彼はそのような攻撃を予測して、一般の人々が利用できるオープン・スペースの拡大をナッシュに命じたのである。

パーシヴァルの配慮にもかかわらず、1812年5月初旬、ナッシュの改編案がはじめて議会で議論された際、野党の猛烈な反発に遭った。野党の攻撃理由は少なくとも2つあった。1点目は、当初から計画に組み込まれていた兵営建設に関連した批判である。それぞれ英国陸軍砲兵隊 (Royal Artillery) と近衛騎兵連隊 (Royal Life Guards) の兵営であるが、これに対して、「政府は人々の税金によって成り立っている軍隊を、人々を征服するために使おうとしている」という批判が出された。¹⁸ 2点目は、当該計画と並行して進められた運河計画に起因している。これは、今日、ロンドン北部を西から東へ流れる運河であるが、当該パーク計画の当初からこの敷地を通過することが計画されていた。事業主体のリージェンツ・パーク運河会社 (Regent's Park Canal Company) による運河計画にコミッショナーの一人であるグレンバーヴィー卿 (Lord Glenbervie) と建築家ナッシュの二人が当初から深く関わっていたことから、公私混同とみなされたのである。社会改良家である野党のブルーム卿 (Lord Brougham) が、当地は「過密な大都市に住む人々の健康に役立つもの」であるはずなのに、当該計画は「富裕層への便宜のため貧困層の快適さを侵害している」と批判を浴びせている。¹⁹

最終的に、運河法案 (Canal Bill) も兵営法案 (Barrack Bill) も辛くも成立した。パーシヴァルが暗殺される数日前のことである。かりに原案のままであれば、もっと凄まじい批判が出されたであろうことは想像に難くない。パーシヴァルの先見の明により、野党の攻撃を最小限に抑えたことが功を奏したと言える。なお、運河はその後、流路変更されたが、パーク内を今でも流れている。一方、兵営の方は法案が成立したにもかかわらず、場所の移動が決定し、パークの東側外周の外に置かれることになった。

改編案が掲載された森林局による『第1報告書』(1812)が出されると同時に、建設が開始され、『第2報告書』(1816)では、道路建設やフェンス設置、植樹、湖の造成、運河形成が行われたことが報告された。²⁰ これらが終わった後、建築物の設置へと移り、1826年に出された『第5報告書』で、ナッシュによる最終案(図2)とともに、パークの完成が報告された。²¹ 最終案では、建物の数がさらに減り、代わりにオープン・スペースの面積が増加している。中心のダブル・サーカスが一重の円形広場に変更され、そこに配置されていたテラス・ハウスが消滅し、北部の2つのクレセント(三日月形の広場)とテラス・ハウスも姿を消したのみならず、周縁に建設予定だったテラス・ハウスの数も減らされている。ヴィラの数も改編案では56戸であったのが、最終案では建設済および建設予定を合わせて8戸となった。²² ダブル・サーカスの中心にレイアウトされていた教会も立ち消えとなった。兵営も無くなっている。その他、最南端のサーカスがクレセントへと変更されている。

最終案におけるオープン・スペースのさらなる増大も、アーノルドが指摘するように、ナッシュ本来の意図のものではなかった。²³ ナポレオン戦争後の不況により、開発業者による住宅建設が滞ったこと、すなわち経済状況がその理由であった。たとえば、1816年には、パーク最南端のサーカスの建設地リース権を得た開発業者チャールズ・メイヤー (Charles Mayor) が破産したため、サーカスの開発が滞り、結果としてクレセントになった。²⁴ その他にも、敷地内の建設工事は簡単には進まなかった。しかし、森林局はそのような状況を、テラス・ハウスやヴィラの住人たちに美しい景色を保証し、それゆえに、高い賃貸料を得る投機的開発の好機ととらえたようである。というのも、『第4報告書』(1823)で、建物の数を制

限することによって、「パークの内部や周縁の借地人に、この先99年間、オープン・スペースと美しい景色の享受を保証する」と述べているからである。²⁵ ここにあるのは一般人のためではなく、富裕層をひきつけるためのオープン・スペースという視点ばかりである。

原案から改編案を経て、最終案までの流れを見ると、オープン・スペースが徐々に広がっていったのは歴然としている。しかし、パーシヴァルが政治的理由から公共のための一般人への配慮をかううじて示したことを除いて、森林局の面々もナッシュ自身も、そのような配慮は希薄であった。完成したパークは建造物こそ当初と比べて大幅に減ったものの、それは富裕層のための美しい景観を伴った空間づくりという目的に終始した。パーク完成を告げた『第5報告書』は、パークの一般開放について何も報告しておらず、1826年には、部分的開放はまだ実現していない。

2. 1830～1840年代における部分的一般開放—第2段階

一部の限られた富裕層のための空間の存在に対して、1830年頃からはしばしば世論は疑問を呈するようになった。このような議論の背景には、1830～1840年代頃から顕著になる公衆衛生改革の影響がある。産業化、都市化の時代に、田舎から都市へと人々が流入し、大きな社会的変化をもたらした。ロンドンの人口は1801年の100万人から、1851年にはおよそ2.5倍、19世紀の終わりには6.5倍を記録した。この大幅な人口増加に対して、既存の都市構造では対処しきれず、先例のない過密状態、深刻な住宅不足、不完全な上下水道設備、大気汚染や緑地の欠如といった公衆衛生を脅かすさまざまな都市問題が起こったのである。²⁶ 19世紀を通して、イギリスはコレラの流行に度々見舞われており、都市化による環境悪化への関心が高まり、衛生改革運動が推進された。1830年代以降、エドウィン・チャドウィック (Edwin Chadwick) が救貧法改正や公衆衛生改革を行ったのもそのような状況からであった。彼は1848年の公衆衛生法成立に尽力し、上下水道や道路整備、公共歩道設置等を軸に、衛生改革運動の立役者となった。公園設置運動もこの時代のより広範な衛生改革の一環と考えられる。²⁷

1833年、ロバート・スレーニー (Robert Slaney) が中心となり、大都市

でのオープン・スペース確保を促進する目的で、公共歩道委員会 (Select Committee on Public Walks) が設置された。彼は、ベンサム主義者であり、前述のブルーム等と政治的思想を共にした社会改良家である。スレーニー率いる公共歩道委員会は、イギリスの主だった都市における労働者階級や下層階級が利用可能なオープン・スペースの現状について報告書を提出した。そこでは、全ての都市でのオープン・スペース不足が明らかにされたが、ロンドンの状況として、グリーン・パーク (Green Park) とハイド・パーク (Hyde Park) が全ての階級に、また、セント・ジェームズ・パーク (St James's Park) とケンジントン・ガーデンズ (Kensington Gardens) が見苦しくない服装をした者に開放されていることを評価しつつ、リージェンツ・パークを一般開放することにより、ウェスト・エンドにおけるオープン・スペースの拡充が果たせるとしている。²⁸

この報告がある程度の効力を持ったことは、多くの批評家が論じているところであり、1841年、ロンドンの貧困層が住むイースト・エンドに労働者のための公園を新設することが決定し、1845年に冒頭で触れたヴィクトリア・パーク (Victoria Park) が開園した。²⁹ リージェンツ・パークの一般開放への動きもこれと連動している。1835年に1回目の一般開放が行われ、パークの東側における南北に走る遊歩道の開放と運河に沿った最北端の細長い区画の2箇所一般開放が行われた。³⁰

議会はそれだけで満足することなく、1841年4月20日の議会では、現在閉鎖されている区域を「合理的娯楽の増大」と「一般人の利益」のために開放するべきであるとする意見が出されている。これに対して、財務省側は、一般開放されていない区画の多くは、住宅地として個人にリースされており、彼らはそこにヴィラを建設するために「多額の資金をつぎ込んでおり」、それゆえに、「一般人の侵入やその他の迷惑の被害に遭わないということが保証されている」と答弁した。これに対して、さらに一般開放を求める議員たちからさまざまな意見が述べられたが、最も革新的で説得力があった意見は、そもそもこの王室領は「人々が所有者であり、そこから所有者である彼らが排除されている」ことを問題視し、「彼らが権利を主張できる場所を彼らに与えるべきである」というものであった。³¹

財務省と森林局はこれらの議論に対して早急に対処を行った。すぐに

2回目の一般開放が決定し、パークの北側から中心地にかけての長らく牧草地として使われてきた広大なパークランドが新たに一般開放区域に加わるようになった。同年に出された森林局の『第18報告書』には、一般開放区域を描いた設計図(図3)が添付されるが、その設計図上では、“Now open”(図3上に(1)と加筆)とある箇所が1835年に開放された区域であり、“intended to be opened”(図3上に(2)と加筆)と示されている箇所が1841年に開放が決まった区域である。³² この2回の一般開放により、パーク全体のおよそ半分の面積にあたる200エーカーがパブリック・スペースとなった。これは、財務省および森林局側の最大の譲歩と見なされ得るかもしれない。

しかし、逆の見方をすれば、残りの半分は依然、一般開放されなかったということである。『第18報告書』では、一般開放に向けた政策が、「家(ヴィラ)を建てることに巨額の投資をした個人の不動産を守り、彼らがそれを享受できるようにはからうこと」に矛盾しないように行われるべきであると述べられており、³³ 王室歳入費をもたらし富裕層のヴィラの住人たちへの最大限の配慮を行っている。添付された設計図(図3)上では、パークの西半分が一般開放されていない区域にあたるが、そこにはヴィラのほとんどが集中している。ヴィラはパーク完成時の1826年には8戸建設中および建設予定であったが、一般開放時には1戸増えて、全9戸となっており、そのうち1戸を除いて全てが西半分に集中している。(9戸のヴィラについては図3上にI~IXのローマ数字で筆者が加筆。)9戸のヴィラはそれぞれ、その周囲をプレジャー・グラウンド(pleasure ground)と呼ばれる広大な緑地で囲まれていた。(図3上でA)これは、もともと、貴族のカントリー・ハウスのパークが庭園の機能を持ったプレジャー・グラウンドとともにレイアウトされていた伝統に模範を求めることができよう。³⁴ すなわち、ヴィラを建設するためのリース権を得た個人が、ヴィラ周辺の広大な緑地を占有していたのである。設計図上でも、ヴィラ周辺のプレジャー・グラウンドは深緑色に塗られ、「近隣のヴィラの保護のため、フェンスで囲まれる予定である」という説明が地図の左下、縮尺の上にならべて書かれている。この設計図は、一般開放を告げているものの、コミッショナーたちの視点はヴィラの賃借人たちへと注がれていることは明白である。

さらに、パークの西側の細長い区域は湖(図3上でLakeと加筆)に沿って、会費制による庭園(subscription garden, 図3上のB)となっており、9戸のヴィラと、パーク外周沿いのテラス・ハウスの住人たちが利用料を毎年払うことによって、共同でこれらの緑地を占有していた。これは、ロンドン中心地におけるスクエアの考え方と同義であり、富裕層のための特権空間であった。

ヴィラの敷地と会費制庭園に占められたパーク西側半分は、一般人を締め出して、富裕層のための私的空間として囲い込まれたわけであるが、重要なのは、その占有面積だけでなく、それらの特権空間が置かれているレイアウトそのものである。1841年の設計図では、これらの特権空間の大半が湖に隣接もしくはその近隣に置かれている。湖周辺がパーク内でもっとも美しい景色を有しており、少々いびつなY字形をした湖の長い2辺を特権空間が占めていることになる。一般人が享受できる唯一の湖の景色は、Y字形の上部2辺の作る線であり、そこに到達するには、パークの中心地を経るしかなく遠回りをしなければならなかった。1841年の一般開放に際しても、パーク内でもっとも美しい風景は、富裕層のための特権空間として残されたのである。

また、パーク内では、私的団体への土地貸与も一般開放前に進んでいた。北側の三角形の土地は、1826年に設立された動物学会(Zoological Society)にリースされ、その付属施設として1828年に動物園(図3上のC)が設置された。現在のロンドン動物園(London Zoo)の前身である当該動物園は、ヴィクトリア朝を通して、異国で収集しためずらしい動物で注目を集めたが、年会費を払った動物学会会員にしか入園を認めていなかった。同様に、インナー・サークル(inner circle)と呼ばれるようになった中心部の円形広場は、1841年、王立植物学会(Royal Botanic Society)に植物園(図3上のD)設置の目的で貸与された。こちらも、外国からのエキゾチックな植物の数々で人気を集めたが、同様に年会費を払った会員しか入園できない特権空間であった。³⁵

こうして、森林局および財務省側は半分の開放を決定し、本来、王室領は国民の所有であるという議論には真っ向から勝負はせず、避けたのである。より広大な区域の開放をめぐる闘いは第3段階へと持ち越される。³⁶

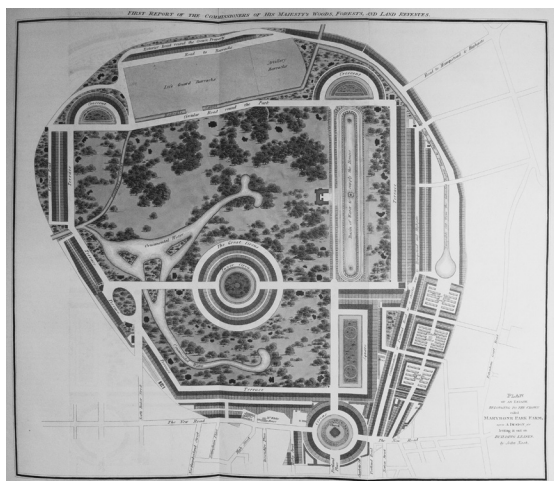


図1 ナッシュによるリージェンツ・パーク改編案(1811)
 [出典：The First Report of the Commissioners of His Majesty's
 Woods, Forests, and Land Revenues (1812)]

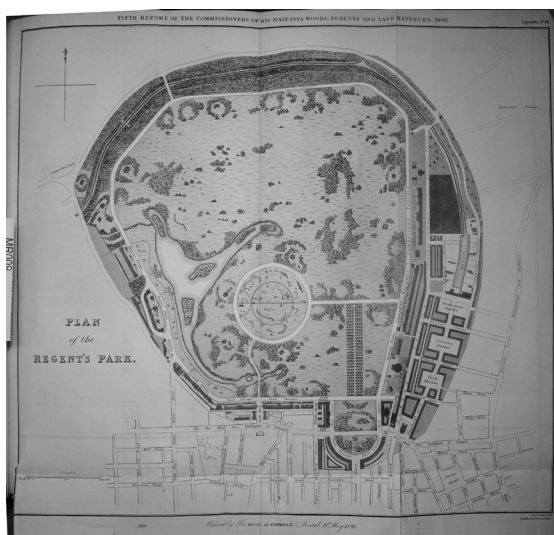


図2 ナッシュによるリージェンツ・パーク最終案(1826)
 [出典：The Fifth Report of the Commissioners of His Majesty's
 Woods, Forests, and Land Revenues (1826)]

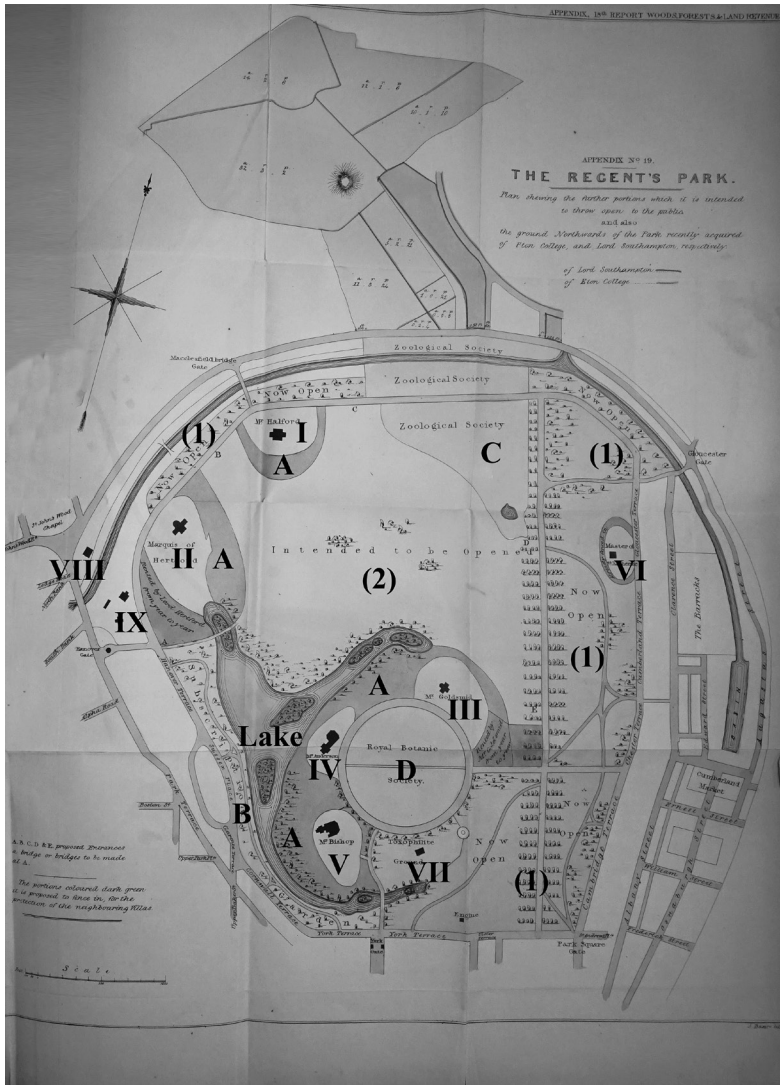


図3 リージェンツ・パークの部分的開放 (1841)

〔出典：The Eighteenth Report of the Commissioners of His Majesty's Woods, Forests, and Land Revenues (1841)〕 ヴィラ番号I～IX，開放区域(1)～(2)，特権階級区域A～D，Lakeは筆者による加筆

3. 1880年代におけるパブリック・スペースの一応の完成—第3段階

当該パークが公園としてのステータスを獲得する最終段階は、ヴィラに付随したプレジャー・グラウンドや会費制庭園等の広大な面積と美しい景観を持つ特権空間がいかに一般開放されたかという点に集約される。森林局はこれまで王室領の経営・管理にあたってきたが、1851年に王室領の公的な側面を扱う業務が切り離され、公共事業庁 (Office of Works and Public Buildings) が担うこととなり、経営的側面が森林局に任されることになった。³⁷ リージェンツ・パークに関して言えば、一般開放された箇所の管理は前者が行い、内部のヴィラや周辺のテラス・ハウスの賃貸料を徴収し、そのプライベート空間の管理を行う不動産の経営を行うのが後者である。一般人のための空間なのか、それとも歳入をもたらし富裕層に重点を置く空間なのかは正反対の観点であり、両者とも財務省の傘下にありながら、互いに相容れない一面ずつを代表していた。主な人物は公共事業庁側がコミッショナーのウィリアム・パトリック・アダムズ (William Patrick Adams) と彼の死去後、後を継いだジョージ・ショールフェーヴル (George Shaw-Lefevre)、森林局側はチャールズ・アレグザンダー・ゴア (Charles Alexander Gore) である。

事の起こりは、アダムズが1880年7月20日に13エーカーの会費制庭園を一般開放することを財務省に打診したことに始まる。このときは、ゴアが頑固に反対し、財務省も会費制庭園を一般開放しないという結論を出している。³⁸ 若干年を経た1882年、同じ会費制庭園をめぐる問題が再燃した。この時の問題提起は国会での質疑応答がきっかけとなっているが、焦点は近隣のリースホルダーたちが会費制庭園を利用する特権を所有していることについての根拠であった。議会では、彼らのみに与えられている特権に対する批判が出され、いかなる法的根拠があるのかという質問がたびたび呈された。³⁹

国会での議論を受けて、公共事業庁では、アダムズの後継者であるルフエーヴルが会費制庭園の一般開放を求める運動を展開した。1882年8月、彼は一般開放を望む近隣住人から出された誓願書を財務省に提出し、パーク内のヴィラの住人たちは、会費制庭園に対していかなる法的権利も有し

ておらず、したがって、それは湖の風景を楽しむことのできる遊歩道として、またすでに一般開放されている部分へのアクセスとして開放されて然るべきであるという主張を行った。⁴⁰ これに対して、森林局のゴアは、問題の敷地はパークの一部として成立したものではなく、もともと1822～1826年に建設された隣接する複数のヴィラの住人たちのための会費制庭園として99年の期間でリースされたものであると主張した。さらに、パークの部分的な一般開放を報告した1841年の『第18報告書』には、「家(ヴィラ)を建てることに、巨額の投資をした個人の不動産を守り、彼らがそれを享受できるようにはからうこと」という条件が明記されていることから、彼はその条件を盾にとり、彼らの保持するリース権を守る立場を取った。⁴¹

財務省はこの件に関して、法務官(Law officers)たちに見解を聞くための手続きをとった。彼らは、一般的に地主が、賃借者たちに巨額の投資をさせるための動機として約束した利益を奪ってしまうことは不誠実と言わざるを得ない事態であるが、今回のように地主が王室である場合、賃借者は、その利益が一般人の利便性を阻むものであるならば、いかなる利益をも受ける権利はないという考えを示した。同時に、この問題は法的配慮から離れて政府によって決定されるべきであるとも述べている。⁴²

最終判断は、首相グラッドストーン(William Gladstone)と財務大臣ヒュー・チルダーズ(Hugh Childers)に任せられた。両人は、この問題を熟考して、それぞれのヴィラの周囲のプレジャー・グラウンドについても、会費制庭園の処遇に対するものと同じ議論が適用できるという認識に至った。⁴³ ヴィラは、それぞれ99年間のリース期間で賃借者にリースされているが、その周囲のプレジャー・グラウンドは、1841年の部分的な一般開放時に、ヴィラを一般人の侵入から守る目的で、フェンスで囲ってそれぞれのヴィラの賃借者に年極め賃借契約(yearly tenancy)でリースされていたのである。それらのプレジャー・グラウンドは、それぞれ数エーカーであるが、9つのヴィラ全体を合わせると52エーカーに及ぶ緑地となって、無視できない面積であった。グラッドストーンらは、年極め賃借契約であるがゆえに、賃借者はそれらの土地を私物化するいかなる法的権利も保有しないが、同時に、1841年にフェンスで囲われてから40年間も彼らはその利益を享受してきたので、ヴィラのリース終了までその権利を保持させる必要がある

その結果、1883年7月、会費制庭園とヴィラに付随したプレジャー・グラウンドの両者合わせて約65エーカーの特権空間のうち、約三分の一にあたる20エーカーが一般開放されることが確定した。⁴⁴ この決定は、互いに譲らない両陣営の譲歩と妥協の産物であり、それは、同年、作成された当該パーク開放区域図(図4)からも明らかである。⁴⁵ 13エーカーの会費制庭園については、ルフェーブル側の努力により、約半分が開放される運びとなった。しかも、Y字形の湖の西側の辺に沿った細長い区域が一般開放されたため、一般人が湖に沿って散策できる区域が広がった。しかし、会費制庭園をこれまで独占してきた住民やそれを代弁するゴアたちからの激しい抵抗があり、13エーカーのうち残りの半分は、2箇所に分かれて囲われたまま、ヴィラの賃借人に、ヴィラのリースの残余期間保持されることとなった。

同様に、ヴィラの周りのプレジャー・グラウンドについても、両陣営の攻防戦が繰り返された。ルフェーブルら公共事業庁側の粘り強い働きかけにより、それぞれ数エーカーずつ一般開放のために放棄され、全体で14エーカーが一般開放区域に参入されることになった。地図上(図4)でヴィラはそれぞれ、I～IXの番号とヴィラの名称とともに表示されており、それぞれのヴィラに付随するプレジャー・グラウンドのうち、一般開放の議論にのぼっている11区画はそれぞれA～Lで表示されている。⁴⁶

一般開放へのプレッシャーに対して徹底的に抗戦したゴアら森林局側は、14エーカーに及ぶ今回の一般開放がいかに関心の人々に配慮したものであったかをことさらに力説し、さらに、これまで彼らが享受することのできなかった湖東側への新たな遊歩道が2つ加わる利点についても強調している。1つは、敷地FとGで、これにより、近くの湖に架かる橋へのアプローチとなる。もう1つは敷地HとJで、この開放により、湖を挟んでちょうど反対側にあるクラレンス・ゲート(Clarence Gate)から、同時期に開放される会費制庭園の部分を通して、新たに建設予定の湖南側の橋を渡って、敷地HとJに至り、インナー・サークルまでの新しいルートが完成するとしている。しかし、これらの4区画は全部合わせてもたったの数エーカーであり、これらの区域が接するヴィラIVとVは、依然として一般人立ち入り禁止のプレジャー・グラウンドで堅固に守られている。このことは、

その他3つのヴィラ I, II, IIIにも当てはまり、一般開放区域は全て、それぞれのヴィラのプレジャー・グラウンドのもっとも端に位置しており、したがって、全てのヴィラがなお、広大なプレジャー・グラウンドで囲まれ保護されているのである。一般開放されないプレジャー・グラウンドは全体で38エーカーにもおよび、相変わらずヴィラの賃借人に保持されることとなったが、それだけにとどまらず、それまで年極め賃借契約であったものを、それぞれのヴィラのリース期限が切れるまでの一定期間契約 (terms of years) へと抜け目なく変更させている。このように、賃借人の不利益を最小限に抑えた上で、これが「最大限の変革を体現したものである」⁴⁷として、あたかも一般人に最大の譲歩をしているという構えをとっている。

公共事業庁と森林局の衝突はつまるところ、ここが公園なのか王室不動産なのかという根本的議論に行き着く。森林局は、ナッシュによる原案から半世紀以上が経つにもかかわらず、当初からの不動産計画という概念から変わっておらず、したがって、ゴアらは、地主貴族の伝統的開発方式であるスクエア開発の原則をここに当てはめている。他方、ルフェーブルが率いる公共事業庁はエステートを公園とみなしているため、一部の富裕層に認められた権利がもはや時代遅れのものとみなし、即刻放棄することを主張するのである。結局、本エステートを王室不動産としてみるのか、公園としてみるのかについては、この時点において決着はついていない。

とはいえ、森林局が譲歩し、最終的にこれまでの特権空間の三分の一が一般開放となり、それまで一部の富裕層にのみ享受されてきた区画の切り崩しが行われたという点で、大きく前進したのである。20世紀のうちに、会費制庭園が消滅し、ヴィラの周りのプレジャー・グラウンドも、それぞれのヴィラのリース期限が順次終了していくにつれて、一般に開放されていった。しかし、9戸のヴィラのほとんどは、今でも私邸となっている。⁴⁸現代においても、当該パークは王立の公園なのである。

おわりに

ヴィクトリア朝において優勢となる公園設置運動の萌芽が、すでにジョージ朝において、リージェンツ・パークの造成という形でスタートした。以

来、当該公園が一般人のレクリエーションのために門戸開放されるまでには多くの時間と議論を要した。ほぼ全体が一般開放されるまでには、1世紀近くもかかったのである。最終的には、パブリック・スペースとはいかなるべきものかという根本問題は、リージェンツ・パークの計画から建設、一般開放までの長い道のりを一歩、一歩、解決に向かって歩んできたと言える。その意味で、当該公園をヴィクトリア朝公園運動の先頭に位置づけることは妥当であり、貴族の館のプレジャー・グラウンドや都会のスクエアのような特権空間としての緑地からパブリック・スペースとしての公園までの軌跡をそこに見ることができる。

リージェンツ・パーク造成をめぐる議論は、ヴィクトリア朝におけるその他の公園設置の世論を高めることとなった。冒頭で述べたバーケンヘッド・パークもヴィクトリア・パークも、都市におけるパブリック・スペースの創造を目的として造成されたのである。その際、リージェンツ・パーク建設で実施された美しい風景美の創造と住宅建設の融合という考え方も模倣された。広大なパークランドの周囲にテラス・ハウスが建設され、そこから上がる賃貸料が公園造営費および経営費に充てられたのである。都市開発が進行していくなかで、美しい景観を伴った緑地の存在は価値あるものとみなされ、周囲の地価を高める効果を生み出したが、これもリージェンツ・パークにその源を見出すことができるであろう。

注

- 1 拙論「19世紀イギリスにおける初期公園形態の起源——Derby Arboretum (1840)の成立過程を通して見る「植物園」から「公園」への変遷」『英文学研究』支部統合号3 (2011): pp. 291-307; 「ヴィクトリア朝期イギリスにおける自治体公園の誕生——バーケンヘッド・パークの成立を通して」『ヴィクトリア朝文化研究』7 (2009): pp. 50-67.
- 2 George F. Chadwick, *The Park and the Town: Public Landscape in the 19th and 20th Centuries* (London: The Architectural Press, 1966), p. 19. テラス・ハウスとスクエアの関係については以下も参照。John Summerson, *Georgian London* (1945, New Haven and London: Yale UP, 1988), Chapter 5; 片木篤『イギリスの郊外住宅——中流階級のユートピア』(東京: 住まいの図書館出版局, 1987), pp. 27-30; 鈴木博之『ロンドン——地主と都市デザイン』(東京: 筑摩

- 書房, 1996), pp. 134-40.
- 3 Peter Clark, *The European City and Green Space: London, Stockholm, Helsinki and St. Petersburg 1850-2000* (London: Routledge, 2007), p. 7 を参照。
 - 4 S. Carr, M. Francis, L. G. Rivlin, and A. M. Stone, *Public Space* (Cambridge: Cambridge University Press, 1992), p. 50.
 - 5 M. Carmona, C. Magalhaes, and L. Hammond, *Public Space: The Management Dimension* (London: Routledge, 2008), pp. 3-7.
 - 6 アンソニー・ブランデージ『エドウィン・チャドウィック——福祉国家の開拓者』『日本語版への序文』(京都: ナカニシヤ, 2002), pp. v-vi。
 - 7 John Summerson, *The Life and Work of John Nash Architect* (London: George Allen & Unwin, 1980); Ann Saunders, *Regent's Park: A Study of the Development of the Area from 1086 to the Present Day* (London: Bedford College, 1969).
 - 8 たとえば, Alan Tate, *Great City Parks*, 2nd edition (London: Routledge, 2015), pp. 175-84 や Todd Longstaffe-Gowan, "Reinstating John Nash's Picturesque Vision at Regent's Park, London," *Garden History* 43: supplement 1 (2015): pp. 87-96 では、いかにナッシュのデザインに基づいて、パークを管理していくかというテーマについて論じている。
 - 9 Dana Arnold, *Rural Urbanism: London Landscapes in the Early Nineteenth Century* (Manchester: Manchester UP, 2005), Chapter 2. 日本では、坂井文「ロンドンの近代都市公園計画におけるスクエアーの影響に関する歴史的研究」『ランドスケープ研究』67 (5), (2004): pp. 439-42 がある。
 - 10 J. Mordaunt Crook, "John Nash and the Genesis of Regent's Park," *John Nash: Architect of the Picturesque*, ed. Geoffrey Tyack (Swindon: English Heritage: 2013), pp. 75-100.
 - 11 James Anderson, "Urban Development as a Component of Government Policy in the Aftermath of the Napoleonic War," *Construction History* 15 (1999): pp. 23-4; シヴィル・リストについては、佐藤芳彦「『会計年度』と財政民主主義 (III) ——近代イギリス予算制度の成立過程に即して」『アルテス・リベラレス (岩手大学人文社会科学部紀要)』84 (2009): pp. 73-5 を参照。
 - 12 Crook, *op. cit.*, p. 75; R. G. Pugh, *The Crown Estate* (London: Her Majesty's Stationery Office, 1960).
 - 13 ナッシュの原案については、拙論「19世紀初頭における王室リージェンツ・パーク計画に関する考察」『愛知学院大学文学部紀要』44 (2014): pp. 71-82 を参照。
 - 14 *The First Report of the Commissioners of His Majesty's Woods, Forests, and Land Revenues* (1812).
 - 15 Crook, *op. cit.*, p. 78. パーシヴァルはナッシュに「より建物を少なくし、オー

- プラン・グラウンドの面積をより広くすること」という指示を行っている。
The First Report, p. 11 を参照。
- 16 Crook, *op. cit.*, p. 78.
- 17 *Ibid.*
- 18 Hansard 1803-2005, HC Deb 01 May 1812 vol 22 cc 1137-51. Crook, *op. cit.*, p. 79 も参照。
- 19 Hansard 1803-2005, HC Deb 07 May 1812 vol 23 cc 71-3. Crook, *op. cit.*, p. 79 も参照。
- 20 *The Second Report* (1816), pp. 17-9.
- 21 *The Fifth Report* (1826), p. 11.
- 22 *Ibid.*
- 23 Arnold, *op. cit.*, p. 57.
- 24 *The Second Report*, pp. 17-8.
- 25 *The Fourth Report* (1823), p. 26.
- 26 Fabiano Lemes de Oliveira, *Green Wedge Urbanism: History, Theory and Contemporary Practice* (London: Bloomsbury Academic, 2017), pp. 12-3.
- 27 杉尾邦江「ベンサム及び功利主義者がイギリスの公園成立に及ぼした影響とその貢献に関する考察」『ランドスケープ研究』58 (5) (1995): p. 48.
- 28 Parliamentary Papers, *Report from the Select Committee on Public Walks* (1833), pp. 5-6.
- 29 Paul Richards, “R. A. Slaney, the Industrial Town, and Early Victorian Social Policy,” *Social History*, 4 (1) (1979): p. 97; Hugh Cunningham, *Leisure in the Industrial Revolution 1780-1880* (New York: St. Martin’s Press, 1980), pp. 92-4.
- 30 『第18報告書』*The Eighteenth Report* (1841), p. 8 に報告されている。
- 31 Hansard 1803-2005, HC Deb 20 April 1841 vol 57 cc 958-62.
- 32 議会での議論のわずか数カ月後の6月18日に印刷されたのが『第18報告書』に添付された設計図(図3)であり、いかに議会での議論を受けて、早急に対処されたかが明らかである。
- 33 *The Eighteenth Report*, p. 8.
- 34 プレジャー・グラウンドについては、Thomas Mawe and John Abercrombie, *The Universal Gardener and Botanist* (London, 1778), section entitled “Pleasure-Garden, or Pleasure-ground” (no pagination), quoted in Mark Laird, *The Flowering of the Landscape Garden: English Pleasure Grounds, 1720-1800*, (Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1999), p. 12 を参照。
- 35 動物園と異なり、植物園は20世紀初頭に、学会自体の解散とともに消滅する。現在、インナー・サークルはローズ・ガーデンとなっている。
- 36 これまで、当該パークの一般開放というテーマについては、十分に検討さ

れておらず、1841年の『第18報告書』をもって、大凡の一般開放が達成したと結論づける研究が多かった。たとえば、Joe R. McBride, *The World's Urban Forests: History, Composition, Design, Function and Management* (Cham: Springer, 2017), p. 64を参照。しかし、その認識は誤りである。

- 37 Pugh, *op. cit.*, pp. 21-3.
- 38 A letter from Adams (Office of Works) to Treasury, 20 July 1880, and A report from Gore (Office of Woods) to Treasury, 16 August 1880, The National Archives, T1/13302.
- 39 Hansard 1803-2005, HC Deb 30 June 1882 vol 271 cc 917-8.
- 40 A letter from Lefevre (Office of Works) to Treasury, 8 Aug 1882, The National Archives, T1/13302.
- 41 A letter from Gore (Office of Woods) to Treasury, 14 Aug 1882, The National Archives, T1/13302.
- 42 Treasury Minute with reference to the Subscription Garden at the west side, and to the enclosures attached to villas, in Regent's Park (31st March, 1883), in Papers relating to the Enclosures in Regent's Park, The National Archives, T1/15569.
- 43 *Ibid.*
- 44 その内容は後述するが、A letter from Gore (Office of Woods) to Treasury, 4 July 1883, The National Archives, T1/15569に細微にわたって記されている。また、この決定は7月19日の国会でも報告されている。Hansard 1803-2005, HC Deb 19 July 1883 vol 281 cc 1883-4.
- 45 Papers relating to the Enclosures in Regent's Park, The National Archives, T1/15569.
- 46 HとJの間にあるべきIはローマ数字のIと混同するので、最初から省かれている。
- 47 A letter from Gore (Office of Woods) to Treasury, 4 July 1883, The National Archives, T1/15569.
- 48 Martin Sheppard, *Regent's Park and Primrose Hill* (London: Frances Lincoln Ltd, 2010), pp. 41-7.

——愛知学院大学准教授

Summary

Politics of the Design of Regent's Park: From the Crown Estate Planning to the Opening to the Public

Naho Shiba

This paper examines the design process of Regent's Park with a view to explore the political and social situation at the time. This theme is illustrated through three phases. The first examines the three original plans of John Nash to show how he designed the park as a part of the Crown's speculative building scheme. The second looks into the partial opening of the park to the general public. The third explores the process in which the park was for the most part opened to the public after the dispute between the Office of Works and Public Building (which represented Public) and the Office of Woods, Forests and Land Revenues (which endeavored to protect the right of lease-holders of the villas and the terraced houses in and adjacent to the park). Lastly, this paper intends to explore how Regent's Park became the prototype for the Victorian public park movement during the period.